

【労務セミナーのご案内】

# 再確認「働き方」が変わります！

～年次有給休暇5日取得義務付け他、これから始まる働き方改革について～

(公社) 佐渡法人会 女性部会  
部会長 計良 ミハル

女性部会では毎年3月に新潟市より社会保険労務士をお招きし、無料でセミナーを開催しています。つきましては、業務ご多用のところ誠に恐縮ですが、皆様お誘い合わせの上、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

尚、会場準備の都合上、平成31年3月6日(水)までに下記の参加申込書をファックスでお願いします。また、随時、部員も募集していますので、ご加入宜しく申し上げます。  
(年会費 4,000円 女性幹部社員限定)

記

1 日時 平成31年 **3月13日** (水) 午後1時30分 ～ 3時

2 場所 アミューズメント佐渡 文弥人形室 (2F)

3 内容 再確認「働き方」が変わります

～年次有給休暇5日取得義務付け他、これから始まる働き方改革について～

4 講師 もろずみ社会保険労務士事務所 所長 両角 公登 氏

5 その他 セミナー後に、個別相談承ります。部員以外の方も参加できます。

お申し込みはこの用紙のまま、佐渡法人会へ (FAX: 63-4234)

(公社) 佐渡法人会 御中

平成31年 月 日

女性部会主催 労務セミナー 参加申込書

事業所名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_